

令和2年第4回睦沢町議会臨時会会議録

令和2年8月3日（月）午後1時30分開会

出席議員（14名）

1番	米倉英希	2番	島貫孝
3番	小川清隆	4番	酒井康雄
5番	丸山克雄	6番	久我眞澄
7番	伊原邦雄	8番	久我政史
9番	田邊明佳	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原重光
13番	麻生安夫	14番	今関澄男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	総務課長	中村幸夫
まちづくり課長	鈴木政信	税務住民課長	田邊浩一
福祉課長	小高俊一	健康保険課長	白井住三子
健康保険課主幹	吉野栄子	建設課長	大塚晃司
産業振興課長	宮崎則彰	総務課副課長兼 財政班長	秋葉秀俊
総務課主査兼 総務班長	池澤竜二	教育長	今井富雄
教育課長	中村年孝	教育課主幹 (指導主事)	岡本哲夫

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	手塚和夫	書記	麻生健介
------	------	----	------

議 事 日 程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 議席の一部変更
- 日程第 4 議案第 1 号 町長の給料の特例に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 2 号 令和 2 年度睦沢町一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 6 議案第 3 号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第 4 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

◎開会及び開議の宣告

○議長（今関澄男君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから令和2年第4回睦沢町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午後 1時30分）

◎諸般の報告

○議長（今関澄男君） 日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、別紙のとおり出席者の報告がありました。

お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

◎議会関係の報告

○議長（今関澄男君） 次に、本日の臨時会に関わる議会運営委員会が本日午後1時から開催されました。

内容について、田邊明佳委員長から報告があります。

田邊委員長。

○議会運営委員長（田邊明佳君） それでは、議会運営委員会から報告申し上げます。

本日午後1時から議会運営委員会を開催いたしました。

案件は、本日招集されました令和2年第4回睦沢町議会臨時会に係る日程等についての協議であります。

協議の内容について、お手元に配付の日程によりご説明申し上げます。

提出議案などについては、議案4件であります。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

以上で、議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶並びに行政報告

○議長（今関澄男君）　ここで、田中町長からご挨拶及び所信表明があります。

田中町長。

○町長（田中憲一君）　本日は、令和2年第4回睦沢町議会臨時会の招集をお願いしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

議案の上程に先立ちまして、不肖私が町長就任のご挨拶と所信を述べさせていただきますことにお許しいただきたいと存じますとともに、その機会を得ましたことを大変うれしく思っているところでございます。

私は、7月12日に執行されました睦沢町長選挙におきまして、町民の皆様から力強いご支援を賜り、ここに町政を担当させていただくこととなりました。改めて身の引き締まる思いでいっぱいでございます。平成24年12月に行われました町議会議員選挙に初めて立候補し、初当選させていただきました。それ以来、町議会議員を務めさせていただき、睦沢町のこと、町政のことを学ばせていただきました。特に平成28年1月から令和2年1月まで、副議長を仰せつかり、同年1月から6月までは、議会選出の町監査委員をさせていただいたことは、監査を通じて町の事務事業の進め方を学ぶことが出来、貴重な経験でありました。

今回の町長選では、ここでいったん立ち止まり、大切な我が町のよさを再認識し、住民主導の新たな未来型まちづくりへの取組を行うことを公約に掲げて参りました。これまでの睦沢町の方向性を大きく変えようとするものではありませんが、現状の睦沢町をしっかりと共有して、将来やるべきことを明確にし、町民による創意工夫で新たな未来型まちづくりへの取組、新しい睦沢町を町民と一緒につくっていきたいと思っておるところであります。

これまで議員として町財政の厳しい状況をはじめ、人口減少対策など、睦沢町の直面する課題については理解をしているつもりではありますが、限られた予算の中で、いかに住民の期待に応えるべきか、睦沢町の将来をどのように導くべきか、改めて責任の重大さと課せられた責務の大きさを痛感しております。

睦沢町が当面取り組まなければならない具体的な問題は、今さら申し上げるまでもなく、議員の皆様が既によくご承知のとおりでございますが、まずは前町長から引き継いだ事業について、そのまま継続出来るもの、計画内容を見直しながら進めるもの、財源等で課題となるもの等、色々あろうかと思いますが、町民の皆様の温かい見守りと期待をそぐことのないよう、睦沢町を愛する気持ちと自ら立てた志を力に、職員共々、課題の解決に知恵を出し、

汗をかいて、着実に事業を進めて参る覚悟でございます。

また、地方創生が叫ばれている中、睦沢町にとって重要な節目を迎えていると考えておりますので、町民との対話を深めつつ、住民の創意を集め、町民、事業者、行政、睦沢町のファンで大きな人の輪をつくり、一丸となって、目標の実現に向けて努力をして参りたいと思っております。

私は、これらを推進するに際しましては、当局のみでは到底不可能でありますので、議会の皆様のご意見を十分お伺いし、ご協力をいただきながら、住民との対話による信頼関係を基に協働を進め、私自ら先頭に立って、職員と一体となり、住んでいる人が幸せを感じながら住み続けられる睦沢町、訪れた人が住みたくなる睦沢町を目指して、全力を傾注して参る覚悟であります。

今後ともご指導、ご支援を賜りますよう、心からよろしくお願い申し上げ、私の就任の挨拶並びに所信とさせていただきます。どうもありがとうございました。よろしく願いをいたします。

次に、本日提出いたします議案等でございますが、午前中に説明させていただきました新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金に係る補正予算及び7月12日付で宮崎副町長が、また7月22日付で生田代表監査委員が辞任されたことから、それぞれの後任としての人事案件2件でございます。案件につきましては、慎重審議の上、原案どおり承認いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本日、お手元に配付のとおり、町長からの議案の送付があり、これを受理したので、報告いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今関澄男君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長から指名いたします。

12番、市原重光議員、13番、麻生安夫議員を指名いたします。

◎会期決定の件

○議長（今関澄男君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日の1日とすることに決定しました。

◎議席の一部変更

○議長（今関澄男君） 日程第3、議席の一部変更を行います。

去る7月12日、睦沢町議会議員補欠選挙が執行され、米倉英希議員が当選されたことに伴い、議席の一部変更を行います。

議席番号、氏名について、事務局長から発表させます。

手塚事務局長。

○事務局長（手塚和夫君） それでは、議席の変更についてご説明をいたします。

まず10番の中村義徳議員から、14番の今関澄男議長までは変更はございません。

1番から申し上げます。1番に米倉英希議員、2番に島貫孝議員、3番に小川清隆議員、4番に酒井康雄議員、5番に丸山克雄議員、6番に久我眞澄議員、7番に伊原邦雄議員、8番に久我政史議員、9番に田邊明佳議員、以上のとおりの議席の変更となりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまです。

ここで暫時休憩とし、休憩中に席のご移動をお願い申し上げます。

それでは、暫時休憩といたします。

（午後 1時42分）

○議長（今関澄男君） それでは、休憩中にご移動が終わったようでございますので、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

（午後 1時45分）

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第4、議案第1号 町長の給料の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第1号 町長の給料の特例に関する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う町の財政及び地域経済への影響を勘案し、令和2年7月29日から令和3年3月31日までの間、町長の給料を減額するため、条例を制定するものです。

なお、今後につきましても、新型コロナウイルス感染症についての国や県等の動向を踏まえ、町でも感染予防・感染拡大防止に取り組んで参ります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

（「はい」という声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 町長の給料の特例に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第5、議案第2号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第2号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

本補正予算は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援しつつ、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業を実施し、地方創生を図るための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について計上するものであります。

補正額は2億1,137万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ45億8,721万9,000円といたしました。

歳出からご説明いたします。

2款1項総務管理費につきましては、感染拡大防止のためのパーティションの設置、役場庁舎、農村環境改善センターのトイレ改修工事、検温実施体制の確保のためのサーモグラフィの設置、ウェブ会議用設備の導入に係る経費を計上いたしました。

また、未来の技術が感染症対応のための生活をトータルサポートするような構想に資する経費、住民主体の交通サービスとして活動するボランティアグループ、くらしの足むつざわへの支援金、感染拡大により損害を被ったスマートウェルネスタウンの指定管理者への施設使用料支援金を計上いたしました。

3款1項社会福祉費につきましては、福祉タクシー助成事業に係る経費、福祉交流センタ

一の空調換気設備改修工事に係る経費、新型コロナウイルスに係る相談件数の増加に伴う社会福祉協議会職員1名分の人件費に係る補助金を計上いたしました。

3款2項児童福祉費につきましては、子育て世帯への応援特別給付金事業の財源を、交付金に振り替えたものであります。

4款1項保健衛生費につきましては、PCR検査を行っている医療機関への協力金、外出自粛などの影響を踏まえ、むつざわラジオ体操クラブと称し、健康ポイントの還元により、町民の運動習慣化と健康の保持・増進を図るための経費を計上いたしました。

また、今後も起こり得る、外出自粛期間中でも継続的に個人で取り組める健康づくりを支援する、健康支援アプリを開発するための経費を計上いたしました。

5款1項農業費につきましては、本町においてICTなどによる生産性向上への取組、また、その設備投資に係る経費、農業体験を受け入れるための環境整備や、町の特産品を活用した消毒液の開発に係る経費を計上いたしました。

6款1項商工費につきましては、町感染症拡大防止支援給付金は、実績見込みから減額をし、睦沢町事業者支援給付金を新たに計上いたしました。

また、町内の販売業者などがオンラインショップを開設するための支援金を計上いたしました。

7款2項道路橋梁費につきましては、道路などの環境整備を通して、外出自粛により希薄となった地域のコミュニケーション活動の活性化のため、各区への支援をするものであります。

7款4項公園費、9款2項小学校費、同款3項中学校費は、トイレ改修工事に係る経費を計上いたしました。

8款1項消防費につきましては、避難所等の衛生環境を保つための非接触式手指消毒噴霧器や、スポットクーラーの購入経費等を計上いたしました。

9款1項教育総務費につきましては、GIGAスクール構想に係る児童生徒用のパソコンの購入経費を計上いたしました。

9款4項子ども園費につきましては、子供たちへの感染拡大防止のための備品の購入経費を計上いたしました。

9款5項社会教育費につきましては、例年実施しておりました、観月のタベコンサートの公演は無観客とし、演奏を映像収録し、全国にPRするための経費を計上いたしました。

また公民館のトイレ改修工事に係る経費や図書室の消毒機の購入に係る経費を計上いたしました。

ところであります。

歳入につきましては、国県支出金は各事業の特定財源とし、一般財源につきましては、財政調整積立基金繰入金を減額し、調整いたしました。

以上、一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） まず、町長就任、誠におめでとうございませう。

午前中の会議からでも、柔軟な姿勢、聞く耳を持った町長という印象で、これからの大いに期待するところではございますが、まず、この一般会計補正予算なんですけれども、どこからどこまでが現町長の指示によるものか、考えによるものかをお聞きしたいのと、あと、観月のタベコンサートですけれども、私は午前中、年齢層は高めということで、その方たちに届くのかと、そうしたらチラシを配るというお話でしたけれども、全国にPRするというところで、ただ動画をアップしただけではPRにならないと思うんですけれども、どういったPRの仕方というか、そういったことをお聞きしたいと思います。

あと、未来の暮らしむつぎわサポート事業1,800万円、これは委託ということで、委託の見直しもしていきたいとの話もあったような気がするんですけれども、これはやはり外部でなければいけないという判断の下、委託にしたんでしょうか。

あと、コロナ対策ということで、町長はコロナ対策として、先程の給与削減等もその一環だと思うんですけれども、大変ご立派なことと思います。それで並々ならない対策に対する意欲というものが感じられるのでございますけれども、避難所に今回手指消毒を入れるということで、この消毒液なんですけれども、細かな質問で申し訳ないんですけれども、1リットル100円と書いてありますけれども、どういった消毒液なんでしょうか。

あと、防災で、避難所のコロナ対策によるガイドライン等はもう策定して、各避難所が対応出来るようにもうしてあるんでしょうか。お聞かせください。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） まず、田邊議員の、どこまでこの補正予算に私の思いが入っているかというところでありますが、何よりも各区に交付をすることによって、地域全体を平等に環

境の整備をしたいという部分についての意見は述べさせていただきました。

また、商工業者、農業者の228件の交付金であります、地域でこのコロナに関して疲弊がしている部分、その部分に関しては、事業者また地域の産業を支えている方々には速やかに交付金を出したいということで、強く要望させていただきました。

また、コロナ禍の中で、台風等の災害が起きたときの避難所になるべく、公共施設のトイレの改修工事に関しても、トイレが避難をすることの足止めになってはいけないので、その部分に関してもこの補助金が今回の補正が使えるのであれば、補正に入れられるのであれば、強く入れてくださいということで、予算の要求をしたところであります。

また、先程話をさせていただいたとおり、この町長選挙の期間中にも子供の支援については、福祉については減額を出来るところではないということから、午前中の全員協議会でも、皆様方の意見を聞いて、即対応出来るところはしていきたいという方針の下、3万円を年度内ということで、入れさせていただいたところであります。

大きなところは、その地域が平等に、今回の補正で対象になること、また地域の産業を支えている商工業、また農業の方々が10万円の給付が受けられるように速やかにすること、避難所の在り方の検討をもう一度そこに、トイレの件ですけれども、入れさせてもらいたい。そして、あと、なかなか交通の便が悪いこの睦沢町で、暮らしの足の支援、また、福祉タクシーの、この4月から1,500円になったところを速やかに元の2,000円に戻すというところを強く言わせていただいたところであります。

それ以外の回答については担当課から答弁させますので、よろしくをお願いします。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 避難所のガイドラインの関係について、お答えさせていただきたいと思います。

まだ完成版というものは出来ておりませんが、構想が出来ていまして、9月に防災訓練を予定されております。そこでレイアウトだとか、執行部のほうで今構想を出しているものを実際にやってみて、それからガイドラインを正式に作成したいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきたいと思います。

未来の暮らしサポート事業の外部委託という件でございますけれども、こちらについては外部委託をしなくてはいけないのか、あるいはということなんですけれども、この業務委託

については、全くの外部委託で職員が何もしないということではなくて、職員は職員でワーキングをしながら、その考えを、外部のコンサルになるのかシンクタンクになるのか分かりませんが、そちらに伝えながら資料を作成してもらおうということになります。

また、先進事例などの調査をしてもらって、それに基づき議論を進めていくということで、技術的にも職員ではかなり無理なところもありますので、そういうところは外部に委託して補ってもらおうなどといったように、職員とそのコンサルなどが行うことを明確にした中で、一つの業務を仕上げていくというような形で進めたいというふうに思っております。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 観月の夕べの趣旨でございますけれども、現在考えておるのは、ポスターもございますけれども、町内近隣においては広報むつざわであるとか、それから我が町のホームページ、そしてまた資料館がしておりますのも、デジタルミュージアム的なものを出したり、それからまたSNS、それからまた業者が決定しましたら、業者が全国的なこともありますので、幅広く周知させる方法の知恵をお借りしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 消毒液は。

総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 消毒液ですけれども、次亜塩素酸を予定しております。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 一部報道によると、アルコール70%以上じゃないとコロナには効かないんじゃないかということも言われているんですけれども、そこら辺は大丈夫と考えてよろしいのでしょうか。

未来の暮らしむつざわサポート事業なんですけれども、外部も入れて強力に進めていくということで、それは結構なんですけれども、それによって町の方にどれだけの利益というか、住民福祉向上に役立つと考えていらっしゃるのか、いま一度またお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 未来の暮らしサポート事業ということで、どれだけ町民に還元されるのかということだと思っておりますけれども、こちらについては今、睦沢町がこういう状況に置かれて、これから何をしたいかということを検討していくものでございます。

未来の睦沢町ということで、例えばリモートの医療だとか、リモートの教育だとか、あるいは仕事を睦沢町にしながら東京の仕事が出来る、東京の会社に勤められる、そんなようなことを考えながら進めていきたいと思っています。

それについては、還元ということになると、まだ先のことにはなると思うんですけども、睦沢町町民にとって、あるいはこれから子供たち、そして今住んでいる人はもちろんなんですけれども、そういう人たちも全ての人に利益が出て来るような形で進めていきたいと思えますので、そのような形でご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 白井課長。

○健康保険課長（白井住三子君） 手指消毒の液の件ですけれども、こちらの先程の、今の予定しているものは、通常の今ロビーとかに置いてある手指の消毒液と同等のものでございます。先程、次亜塩素酸の話が出ましたけれども、次亜塩素酸は手指の消毒ではありませんので、そのところは別物ということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） すみません。じゃ、次亜塩素酸というか、何で聞いたのかと言いますと、消毒液、今アルコール関係のだと非常に高くなっているんですよ。リットル100円ということはないので、まずこれはどうなのかなと思って。100円で買えるということなんですね。それなら結構なんですよ、大変。じゃ、次亜塩素酸はどこで使われるんでしょうか。

あと、今回のことじゃなくてもいいんですけども、今回、満遍なくと、平等にということでしたけれども、町長、でも、やっぱり高齢者の方はこの町は大変多くいらっしゃる。その方たちに対する何かしら考えがあれば、お聞かせ願いたいと思えます。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） アルコールに関しては、そのときそのときで情報を的確に入れて対応していきたいと思っておりますが、年配の方、町民、睦沢町、端から端まで全部平等にということで、各区へのものをうたってあるわけでございますが、使い勝手のいいもので、例えば、今日午前中でも話がありましたが、飲物位だったらいいよということで、老人クラブへ、区のほうから老人クラブの方々へ対応を図ったり、そこら辺で、これからは、それこそもう65歳以上が40.何%になった睦沢町だからこそ、その年配の方々に対する対応も、その辺りで対応していけたらと思っていますので、ご理解いただけますようよろしく願いいたします。

す。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 大変、先程は失礼いたしました。

手指消毒については次亜塩素酸ではありませんでした。次亜塩素酸というのは、今、庁舎内に、皆さんが触れるところ、消毒をやっています。その薬が次亜塩素酸でございました。手指消毒の薬については、通常使っている手指消毒の薬と同じなんですけれども、ドラム缶で買った場合にこの単価になるということで、ご理解をいただきたいと思います。先程は失礼しました。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ありませんか。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 大変大きなこの臨時交付金があるわけなんでございますが、この臨時交付金というのはどのようにいつ頃入るのでしょうか。一括で来るのか、あるいは何回かで分けて来るのかですね。というのは、この事業内容は、大まかに分けまして給付金事業、それから支援事業、それから備品器具の導入等、3つ位になると思うんですけれども、特に給付金事業というのは、なるべく早く給付していただきたいと思うんです。そういったこともあって、いわゆる優先順位というか、お金が一括で入ってくれば一番いいんですが、見通しはどうなんでしょう。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 臨時交付金については、1次分の6,700万円でしたか、その分についてはもう納入済みでございます。2次分の残りの分については、恐らく8月末とか9月の頭に国から入って来ると思います。ただし臨時議会を開いていますので、臨時会はなぜ開いたかというのと、ここで補正を上げたかというのと、早めに執行したいから普通の定例会じゃなくて上げているわけですから、これが可決された後にすぐ発注行為をしていきたいなというふうに考えています。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。他に。

中村義徳議員。

○10番（中村義徳君） この補正予算は田中新町長、ほとんど関わっていないと思いますので、振興課長にまずお伺いしますけれども、10ページの農業振興費の中で、農産物等生産性向上支援金、これは睦沢町はほとんど80%以上は水稻農家だと思っておりますので、その水稻農家が、相手にやれるような事業というのは、どんなものがあるか、それ1つと、今まで本町、

たい肥センターをつくって、素晴らしいブランド米の生産に取り組んで来ておりましたけれども、町内でどこにも発信することなく、静かにたい肥を撒いて、お米を作って来た、そういうようなこと、その中でも無農薬栽培とか県の認証を受けたエコ農業をやっておりまして、何ら未だかつて一般財源では支援が出来なかったわけですので、こういう交付金を使って、そういう認定農業者にも、前回は申し上げたけれども、1円の支援もないと、他町村では手厚い支援をしている。また、私どもも、他町村の人からは、睦沢町は道の駅が出来たりなんかしてすごいねと褒められますけれども、その代わり町内の町民の方はかなり犠牲になっていると皆さん思いませんか。私はそう思うんだけど。そんなことで一般財源で出来ないならば、こういう交付金を使って、エコ米の生産をしているとか、ブランド米の生産をしているとか、そういう人たちにも支援が出来ないのか。だから、そういう、とにかく外に発信をしないから、ふるさと納税でも大きく減額しているようなことになるんだと思いますので、こういう交付金を使って、テレビというわけにいかなければ、ラジオでやって、いすみ米なんか本当に有名になっちゃいましたよ。ラジオやなんかでやっていますのでね。そんなことが振興課長さんが考えているのか考えていないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（今関澄男君） 宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） ありがとうございます。

まず、最初の、ICTを使った農業と水稲農家というご質問だったと思うんですが、今回私どもが考えているICTの機械の中には、例えば水稲に絡んだ部分をいえば、自動走行トラクター、乗用型全自動移植機、また、農薬なんかの散布をしますドローン、自動式の走行スプレーヤー、これは消毒を撒く機械。あとは、経営管理システムといたしまして、最近、田んぼもだんだん区画が大きくなってきて、水管理が大変な中で、自動的に水管理をしてくれるようなシステムもございます。こういったものものが農林水産省のホームページ等々に載っていますので、先程の全員協議会の際にもお話しさせていただきましたが、企画提案型という形で、こういったものを利用したいからということで、こちらに提案していただいた中で、審査をさせていただいて、支援金を配分させていただきたいというふうに考えております。

しかしながら、500万円という枠がございまして、先程申し上げた自動走行用トラクターとか、1,000万円だとか2,000万円だとかいう金額になるので、この今回の支援金の中ではなかなか厳しい部分はあるのかと思いますが、農業ドローンなんかだと今100万円台のもの

が出ているという話を聞いていますので、そういったものから取り組んでいただいて、生産のほうの省力化ですとか精密化、高品質化を実現していただければと思います。

また、続いて、かずさ有機センターのほうの絡みのご質問があったと思いますが、それこそ有機センターのたい肥を利用した千葉エコ認証の睦沢米、こちらはかなりうちのほうでは作れ作れということでお話はしているんですが、宣伝の部分でPR不足は否めないと思います。議員ご指摘のあったように、今後そのPRにも全力で取り組んでいきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、先程まちづくり課長のほうからも話がありましたが、これから順次この事業というのは執行していきます。当然に執行差金というのが出てきますので、その執行差金が出て、事業を新たに始められるような状況になった際には、先程中村議員からお話のあったようなたい肥の施用に関しての補助金だったりなんかを、逐一また協議の中でつくっていきたくと思いますので、その辺りはご理解をいただきたいと思います。

以上になります。

○議長（今関澄男君） 中村議員。

○10番（中村義徳君） 特にエコ米の生産に取り組んでいる人たちに、何か支援をいただければと思っております。例えば農業用のドローンを100万円で購入したとしたら、何割補助金が出るんですか。100万円、100%くれるかどうか。

○議長（今関澄男君） 宮崎課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） 先程、全員協議会の中でもお話ししましたが、公募型の企画提案ということで、正直言って何件来るか、まだ私どもも把握しているわけではございません。ですので、来た件数に応じて、補助率を相談させていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） 8ページの、先程も出た業務委託料、未来の暮らしむつざわサポート事業業務委託、この委託先は、こういったところに予定されるのでしょうか。

また、この委託先の業者は今まで睦沢町で何か仕事をされていますか。未来の暮らしむつざわサポート事業というのは、今までにも何か同じようなことをやっておったのでしょうか。

それと、農産物の生産性向上支援金、これは中村議員と同じ私も質問なんですが、今までそういう想定された人たちはまだいないということで説明ありましたが、想定されなかった、されていないものがなぜここにのるのか、ちょっと不思議です。500万円というのも、あまりにも先程の説明からすると少ないような気がいたします。これは10件あったら50万円ということで、トラクター1台も買えないというようなですから、もしもやるとしたら、もうちょっと予算を大きくしたらいかがでしょうか。

同じような質問で、11ページ、オンラインショップ開設支援金、これも同じように、想定される応募者というのは今ありますか。午前中にもちょっと質問しましたがけれども、これはどういう人が、どういうことで、このオンラインショップを開設すると想定されていますか。

それと、あと1つ、午前中の全員協議会で大分反対意見、あるいは様々な意見が出ました。その意見を生かして、取り入れて、この予算、柔軟に今後運用するお気持ちはありますか。例えば、検温器をやりましょうと、各区へ数件ずつという話なんですが、じゃ区民センターへ2つか3つ置いて、どういうふうにするんでしょうか。そういうことで、使い勝手の問題もありますので、やったがために無駄になるというようなことも考えられます。

あくまでも、このコロナ対策の創生資金の交付金は、多くの町民に平等にというのが一番の基本的な考え方だと思います。中には、何件もないような人たちに、今までなかったような人たちに支援金を、補助金をあげるといった項目が何件かあります。それについては、先程から、午前中も申し上げましたがけれども、あくまでも柔軟に、弾力的にやっていただければと思います。そういうふうに柔軟にやっていただけるということで理解してよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 予算全体にというところで、先程検温器が話がありましたが、まず各区民センターに置いていただくことによって、避難所にもなるであろう場所に置く、またコミュニティの場でもありますので、それこそ区の人たちが集まる機会もあると思いますので、そこでの防止にもなるだろうということから、先程区のほうにということ、その後すぐ意見があったものを変更させていただきました。

先程のように、大枠の予算をここで組ませていただいた中で、これから柔軟に変えられるところは枠の中で変えていく方法を取っていきたい。それが、それこそ町民の代表であります議員の皆様方と同じ目線でお話をしていくということだと思っておりますので、そこら辺は柔軟

に対応させていただきたいと思っておりますので、全体についてはそういう考えでご了承いただけたらと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 未来の暮らしサポート事業についてなんですけれども、事業者、やる人はどこなんですかということなんですけれども、こちらについてはやる人は決まっているわけではなくて、外部委託は外部委託なんですけれども、コンサルになるのか、シンクタンクになるのか分かりませんが、これが出る、仕事してもらえる業者を公募型で、プロポーザルで求めたいと思います。その中から一番優秀だと思えるところを選定して、優先的にそこと協議が出来るようにします。そこと協議をして、協議が調った時点で契約をすると、そういうふうな流れになります。

ということなので、先程言ったとおり、町は町、職員は職員で出来ることをやる、その業者は業者で私たちが分からないところを補完してもらい、そういうことを密に取りながら仕事していくということなので、業者がどこかかそういうことはまだ全然決まっていなくて、これからということなんです。

そして次が、同じような内容をやったことがあるのかという、今までに仕事があるのかということなんですけれども、この関係については今回初めての提案ということで、これから未来に向けての地域サービスのことを考えていくという内容でございます。

そしてもう一つ、オンラインショップの応募者となっておりますけれども、こちらについても今と同じような形で、公募型のプロポーザルという形を取れば良いなと思っています。これについても、地域の団体とかそういうところもありますけれども、外部からも応募が出来るような形を取って、その中で審査をしていくというふうなことで考えています。

どんな業者が想定されるかということになると、地域のこういうことに精通している団体だとか、外部であればアプリ業者だとか、またはコンサル業者だとか、そういうことがあると思いますので、広く公募をした中で、一番町にふさわしく、そして一番内容が濃いもの、そういうところを選んでいきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

小川議員。

○3番（小川清隆君） 支援事業として、支援窓口開設事業というのがあったんですけれども、これの臨時職員の人件費ということで伺いましたけれども、これについて、これは、補助金、9ページの民生費の社会福祉協議会の補助金ということでよろしいのでしょうか。

○議長（今関澄男君） 福祉課長。

○福祉課長（小高俊一君） 相談窓口開設ということで、今回、新型コロナの影響で、社会福祉協議会のほうで緊急小口資金、また総合支援資金の貸付けの受付窓口のほうを行っております。そのために相談業務ということで、社会福祉協議会のほうで相談員のほうを雇用いたしまして、それに対する補助となっております。

なお、7月末現在でございますけれども、緊急小口生活資金合わせて15件の申請のほうを受け付けています。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。はい、どうぞ。

○3番（小川清隆君） それでは、その方1名、これは人件費として、令和2年4月から雇ってらっしゃるといことなんですけれども、これで来年もその人についてはいったん3月までということで、次の年はそのまま雇うかどうかというのはまだ分からないということでしょうか。

○議長（今関澄男君） 小高福祉課長。

○福祉課長（小高俊一君） 現在雇用させていただいております臨時職員につきましては、3月末までということで契約のほうをさせていただいております。

なお、それに対する補助を社会福祉協議会のほうに支出させていただきたいと思っております。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。小川議員。

○3番（小川清隆君） 内容は分かりました。それで、今回の交付金の補助として、今回の補正でこの金額を計上してあるんですけれども、これについてはもっと早いうちのときに、これは出来なかったのかどうか。今回ではなくて、4月から雇っているわけですから、それ以前にこれで補助事業として出来なかったのか、補正は出来なかったのか。

○議長（今関澄男君） 小高福祉課長。

○福祉課長（小高俊一君） 現在、社会福祉協議会のほうへの人件費補助金といたしまして、2名分の方の人件費を補助しております。その補助額の中で対応出来ましたので、賃金のほうが支払うことが出来ましたので、今回の補正ということにさせていただきました。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

他に質疑ありませんか。

酒井議員。

○4番（酒井康雄君） 教育委員会の関係の備品購入に係る件について、再度お聞きしたいと思います。

午前中にも、GIGAスクールにおける備品の購入、アプリケーションのバージョンアップ等の答弁をいただきまして、その件は分かりましたけれども、今まで3月のときにも、Wi-Fiの設備を整える、今回はGIGAスクールのパソコンアプリケーションの導入を図るための一部をこの調整資金で補うと。また、多分9月の定例議会においても、また追加のパソコン購入に係る補正を提案いただけるというようなことで、どう見ても備品購入とか設備に係るものについての予算ですから、そういう提案が進んで来ていて、教育委員会として、学校側が小・中一貫も加味しながら、これからの新しい学校教育の在り方の一つの取組として、こういう計画でGIGAスクール構想、Wi-Fi導入しての子供たちのオンライン授業とか、緊急の場合の今回のような家庭学習におけるやり取りの中の一助にしたいという大きな構想があるんですけども、この中でも、議会の中でも、そういう計画の立案されたものの提案とか説明とか、そういうものが薄くて、備品購入とか設備とかそういうところの話がどんどん進んでいって、果たして学校職員とか子供たちがそれに、導入されてもすぐ対応出来るかどうか、非常に疑問視されるところです。ついては、そういった計画立案、そういうものも提案を含めてご説明いただければ、なお分かりやすいのではないかと思いますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） ありがとうございます。

私たち、とにかく備品とかそろえればよいというものではなくて、私たちが目指すSociety 5.0の社会に子供たちが生き抜くための力をつけたいという、これからはパソコンがノート代わりになるんだ位の教育をしていきたいと思っています。その意味で、まずその環境を整えることだろうと思っています。だから環境を整えればそれでいいということは全く思っておりません。あくまでも経過でありまして、環境を整えることだと。

そして内容は、既にお渡ししてあると思いますけれども、第2期の総合教育基本計画の中に、これからどう進めるかと書いてありますので、その辺のところを、それは説明してありましたから、私は今、広報むつぎわの中の睦沢教育でシリーズを書いておりますけれども、

あれをお読みいただきながら、もっと分かりやすく、もし今日皆さんが分かりにくければ、もっと分かりやすくまた書いていきたいと思っていますし、また先生方、子供たちがパソコンの使用に慣れる意味では、国のほうからその支援金も出ていますから、そういうサポーターを使いながら具体的に入っていきたいというのは考えています。これは、この予算を通していただきましたら、早速取り組もうと思っていますし、職員の中にもその長けた職員を今、少しずつ入れて指示しておりますから、急には出来ないかもしれませんが、年度末にそろそろときには先生方の研修もしていますので、少しは出るかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

酒井議員。

○4番（酒井康雄君） やはりちょっと心配なところも、今の教育長の話からも伺えるんですけども、現状の実態を先生方もそうですし、子供たち、生徒の実態も十分把握しながら、おおよその感覚で計画を立案するというのはちょっと危険なので、情報化の調査も4月になされていると思うんですけども、私もそれに関与したこともありますけれども、自己申告なので、実際にその能力があるかどうか、やっぱり長としては確認を常にしながら、導入したときに、先生方も子供も、ある程度、現時点でパソコンとか家庭でもそういったものに触れているので、十分把握した上で、一からスタートではなくて、ある程度実態がつかめた上で計画を立てていくということが速やかな対応ということにつながるのではないかなというように思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） ありがとうございます。

私ども、まだまだ議員さんご指摘のように、まだ実態は足りないかもしれませんが、先生方の研修はもう既に何回かしております、そういう状況であります。さらに実態を把握しながら、子供たち一人一人に合った教育をしていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ありませんか。

中村勇議員。

○11番（中村 勇君） 午前中の地方創生臨時交付金の実施計画、承りまして、同じような質問になるかと思いますが、この実施計画、これは田中町長が決めたものではありませんので、ちょっとそこら辺を聞きたいんですけども、228人を決めたという、その根拠

は何だったのか、田中町長は分からないと思いますけれども、職員は分かると思っているので、これをまず聞きたい。

そして、もちろん臨時議会のときもやりましたけれども、28人は当然分かっていますよね、決まっていますよね、その前の28人というやつは、30万円の28人は分かっていますよね。その後口の228人の中には、先程も中村議員からも話が出ましたけれども、農業支援者も入っているのかどうか、私は分からないんですけれども、そういったこともお聞きしたいなということが1点なんです。

田中町長は、この実施計画は見直しましょうよというありがたいお言葉を頂戴いたしましたし、もう既に実行に移そうというふうに考えておられますので、その前の話を少し聞かせていただきたいと思います。

○議長（今関澄男君） 宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） 事業者支援金の228のまず根拠になりますが、町の税務課のほうに確定申告の申告をされたデータというのがございます。その中に事業所得を有する方々というのをリストアップさせていただいて、おおむね250位、通常の事業者さんで。農家の方で確定申告されている方が100名位いらっしゃいます。その中から、先程の全員協議会のときにもお話しさせていただきましたが、今回は主たる収入としての減額に対する補填だよという話の中で、給与、年金所得が事業所得を上回っている方は除かせていただきました。そこで絞ったところ、うちのほうのデータ上の話なんです、250名位までなりました。あの条件の中にまた町税の滞納とか、25%の減少率を入れさせてもらったので、おおむね1割程度は該当されない方が出て来るのではなかろうかという中で、228という数字を決めました。

農業者が入っているか入っていないかというご質問もあったと思うんですが、今回の中には農業者も事業者の一人となりますので、今回の支援金の中のメンバーには入れてあります。以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。中村議員。

○11番（中村 勇君） 今回の228の予定の中には、農業者は入っているということですね。分かりました。

一応、田中町長にも申し上げたいんですが、こういったことを前、前任者がある程度筋書きを決めてしまったということで、いじくれないかということもあるかと思いますが、ここは思い切って直せるところは直す、見直しされるところは見直していただくということ

で、町民の納得出来るような体制を整えていただければありがたいなと思いますが、いかかでしょうか。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ご意見ありがとうございます。

確かに、もう即刻にでも実施をしたい案件もありますので、これを可決していただいた後に、柔軟に変えられるところは、その枠の中である程度変更して、町民の皆様方が使い勝手のいいものに変えられるところは変えていくということで考えておりますので、是非ともご協力お願いいたします。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。他に質疑ありますか。

久我議員。

○6番（久我真澄君） まず、私はちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、予算書の資料の8ページの総務管理費、企画費の中で表の右端のほうに補助金として施設使用料、家賃支援金1,392万円何がし、こういう感じになっていますけれども、これはどこに支払うものなんでしょうか。

もう一点は数字の確認なんですけれども、続いて9ページの一番上の表ですね。その中で福祉タクシー助成金ということで185万4,000円とされていますけれども、午前中の説明ではこれは200万円の予算になっていたかと思えますけれども、これは間違いありませんか。

以上です。

○議長（今関澄男君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） まず、企画費の中の施設使用料の家賃支援金なんですけれども、午前中の後半にご説明をさせてもらったスマートウェルネスタウンの指定管理者に対して、損害金が出ているということなんですけれども、その損害金全部ではなくて、もう既に町に支払ってくれてある施設使用料、事業者が町に支払ってくれてある施設費の分だけ支援しようということで、そこでこの金額になっているということです。

以上です。

○議長（今関澄男君） 小高課長。

○福祉課長（小高俊一君） 福祉タクシー助成金の件でございますけれども、19節の扶助費に185万4,000円、その他にタクシーの券を刷り直しますので、印刷製本費ということで12万1,000円、それからタクシー事業者等との協定を結び直す関係から、役務費のほうで2万5,000円で、計で200万円ということでございます。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。他に質疑は。

伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） ちょっと聞き漏れたものがあります。

午前中にもお話しになりましたが、観月の夕べ、これは無観客でどうしてもやるんだと、どうしてもやるという理由をお聞かせ願いたい。そして、無観客でやるにしろ、チラシを作るというお話を伺いましたが、無観客でやるのに何ゆえチラシをとというのがちょっと私、分かりませんので、いま一度この議場でご説明をお願いしたい。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 観月の夕べ、午前中お話しいたしましたけれども、この2年間やっていないということと、多くの方々が楽しみにしているということですね。とありましたので、今回それもさらに含めて、文化財の、これはもともと睦沢の文化財の普及でございますので、そういう意味では是非やりたいなというふうに思っておりますので、予算のほうをお願いしたいなと思います。

また、先程チラシということがありましたけれども、先程田邊議員からの質問ありましたように、私どもは広報として、近隣、町内には、広報むつざわであるとか、それからホームページを使ったりとか、SNSを使ったりしながら、また、業者が決定いたしましたら、業者と幅広く周知させる方法について協議をして、全国の方々に周知をして、見ていただきたい、そんな感じでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

市原重光議員。

○12番（市原重光君） ちょっとまちづくり課長にお尋ねしますけれども、午前中の指定管理の中の保証金は駄目だ、支援金はいいと、国がそういうことを言っているということなんですけれども、頂いた資料の中に、既に保証金として支払い済みのところもありますね。これは、まず県内でも一番早かった柏、ここは保証金として2月、3月分を払ったと、そういうことになっているんですね。今後はあくまでも指定管理上のことですから、それが保証金は、このコロナ対策の交付金は絶対使いませんよと、国がそうやって明確に言っているのかどうか、その辺のところをちょっと確認させてください。

○議長（今関澄男君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 国のほうは指定管理者、他のことについてもそうなんですけれども、保証金という名目では駄目だというふうに明確に言っています。ただし、支援金

とか協力金とか、家賃の支援金とか、そういうものであれば有効な使い方なので使ってくださいということです。資料を出したときに保証金で支払っているところがあったと思います。そちらについては、このコロナの臨時交付金は使っていないで、一般会計、一般財源から出しているというふうに思っています。そういうふうにヒアリング、各市町村に聞いたときにも言っていましたので、コロナではない、既にその時点を出しているのは保証金として自己財源で出しているということです。

以上です。

○議長（今関澄男君） それでは、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

〔「議長」と言う声あり〕

○議長（今関澄男君） 出席要求の関係で。

じゃ、田中町長。

○町長（田中憲一君） すみません、報告と訂正をさせていただきます。

出席要求で回答してありました会計管理者についてであります。緊急の用件のため、欠席をいただいておりますので、報告と若干違いましたことを改めておわびして報告させていただきます。

以上です。

○議長（今関澄男君） そのようなことでございますので、よろしく願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、採決

○議長（今関澄男君） 日程第6、議案第3号 副町長の選任につき同意を求めることについて

てを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

本案について提出者の説明を求めます。

田中町長。

○町長(田中憲一君) 議案第3号 副町長の選任につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

令和2年7月21日付にて、宮崎登身雄前副町長が辞職されたことに伴い、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

副町長の選任につきましては、睦沢町大上3663番地1にお住まいの、高橋正一氏、昭和30年12月30日生まれ、64歳、昭和50年3月に千葉県立茂原農業高等学校を卒業後、同年4月から睦沢町に奉職され、住民課長、社会教育課長、福祉衛生課長、地域振興課長、総務課長等を歴任し、平成28年3月に退職されました。

退職されるまでの42年間にわたり、町政発展のためご尽力され、温厚俊敏で、行政運営に優れた識見を有する方でございます。

以上、略歴を申し上げますが、副町長の選任に当たり、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 副町長の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案に同意することに決定しました。

◎議案第4号の上程、説明、採決

○議長（今関澄男君） 日程第7、議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提出者の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

令和2年7月22日付にて、前代表監査委員、生田昌司氏が辞職され、地方自治法第198条の規定により、同日付にて受理されましたので、地方自治法第195条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

監査委員の選任につきましては、睦沢町妙楽寺1093番地にお住まいの岡田周美氏、昭和23年2月18日生まれ、72歳、昭和46年3月に日本大学法学部ご卒業後、昭和47年4月から千葉県職員の職員として、長きにわたり、事務事業の執行、組織運営ほか、平成19年4月に東上総県民センター夷隅事務所長に就任され、平成20年3月に定年退職されました。

その後、いすみ鉄道株式会社代表取締役副社長として、経営状態の再建にご尽力し、平成22年度から妙楽寺区の区長、平成25年からは町農業委員を歴任されました。

人格も高潔で、幅広く優れた識見をお持ちの方でございますので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案に同意することに決定をいたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(今関澄男君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第4回睦沢町議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

(午後 2時50分)